

令和5年2月24日

〒105-0003

東京都港区西新橋1-17-14

国家公務員一般労働組合

執行委員長 中本邦彦 殿

書記長 島袋慶三 殿

国家公務員一般労働組合国立ハンセン病資料館分会

分会長 稲葉上道 殿

(FAX: 03-3502-6362)

〒102-0083

東京都千代田区麹町3丁目2番地

ヒューリック麹町ビル8階

のぞみ総合法律事務所

電話03-3265-3851

FAX03-3265-3860

公益財団法人笹川保健財団代理人

弁護士 矢田 次 男

弁護士 渡 邊 誠

弁護士 松 林 智 紀

弁護士 鈴 木 章太郎

事 務 連 絡

冠省

当職らは、公益財団法人笹川保健財団（以下「当財団」という）の代理人として、貴組合らが当財団に令和5年2月10日付けで送付した「要求書」（以下「本要求書」という）に関し、次のとおり連絡します。

当財団は、現時点では、厚生労働省から、令和5年度の国立ハンセン病資料館運営業務について受託していないため、今後の資料館運営に関する要望について現時点で回答するのは適切でないと思料します。

したがって、本要求書に関しては、当財団が令和5年3月以降に令和5年度の上記業務を受託した場合、受託後に回答することとします。

草々